

第3号議案 平成14年度事業計画(案)承認の件

(8) 関連機関との連携強化

監督官庁である東京国税局並びに、千葉県税理士会との連絡協議会の開催、あるいは県青色申告会連合会及び県納税貯蓄組合総連合等関係団体との連絡調整を一層密にするよう努力する。